

川崎市告示第519号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定に基づき、電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり告示する。

令和 7年10月16日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類	路線名	区間
都市計画道路	菅早野線	川崎市麻生区下麻生2丁目40番地先から（起点） 川崎市麻生区下麻生2丁目11番地先まで（終点）